



# 東部地区社協だより

発行 佐倉東部地区社会福祉協議会  
 会長 小玉 克哉  
 TEL:043-484-6033 FAX:043-486-2518  
 e-mail:toubusakura@yahoo.co.jp

## 茶話やか祭りを盛大に開催

令和7年2月15日（日）恒例となった3回目の「茶話やか祭り」がミレニアムセンターに於いて盛大に開催されました。

対象者は佐倉東部地区在住者とその友人、基本テーマを、①年代を超えての地域住民の交流 ②自助努力可能な防災知識と情報共有③健康管理に関する気付きの提供という三本柱とし、下記のとおり、様々な活動を行いました。

### 1 大ホールでの演奏等

ひのき太鼓、ビオラ&ピアノデュオ、手話ダンス、ジャグリング/ハンドベル、お囃子

### 2 ボッチャ競技、手作り弁当と新鮮野菜の即売会

### 3 椎茸原木への菌打ち体験と販売、竹細工作りと遊び

### 4 防災知識と具体的な方法の共有、非常電源と非常食や備品の展示、説明

### 5 地域包括活動センターによる健康チェックコーナー



会長挨拶

来場者人数は昨年同様200名程度が参加され、若い世代・子供たちの参加が毎回増加、子供の人数は昨年より大幅に増えました。

演目観覧者は90席あるホールが全て埋まり、追加席と立ち見で盛況となりました。ボッチャ競技の参加者は延べ30名で大変好評、子供から高齢者そして健常者・障害者を交えての大接戦でした。



ひのき太鼓



ジャグリング



ハンドベル演奏



ビオラ&ピアノ 演奏



手話ダンス



お囃子



ボッチャ競技



満員のホール



大行列の野菜即売会

## 森林活動体験学習を実施

令和6年9月18日（水）1年生対象の森林観察体験

竹を切るときの注意点、竹の切り方、ノコギリの扱い方などを学び実際に伐採を行った。

令和6年11月6日（水）2年生対象の森林体験学習

学習林を訪れる野鳥のための餌台、老朽化もあり新たに製作。生徒が製作しやすく、学校林にある竹を活用できる形状とした。今年度は定期的に給餌を行って以前と比べ学校林に野鳥の鳴き声が聞こえるようになった。餌台を増やすことで、さらに多くの野鳥が学校林に住みつくことが予想される。

令和7年1月8日（水）1年生3クラス椎茸菌打ち学習

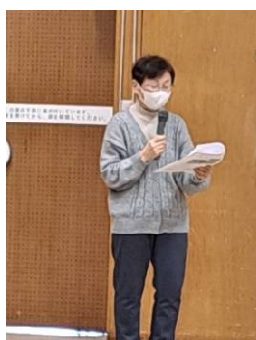
生徒のほとんどが、普段目にする椎茸が、どのようにして生育しているのかを知らなかったため、今回の体験は新たな学びとなった。この取組は、食育としても大切な授業となった。



## 令和6年度第2回福祉委員会

12月に予定されていた第2回福祉委員会は、感染症（インフルエンザ・コロナ・マイコプラズマ肺炎等）が急速に蔓延しており、対面の会議では参加者の感染リスクが懸念されるために中止することになりました。

このことから、第2回の福祉委員会は令和7年3月23日（日）午後2時から開催されました。参加者：37名、欠席委任状：39名でした。会長挨拶に始まり、市社協会長代理の挨拶、各学校長（または教頭）の挨拶、令和6年度の活動報告、令和7年度の活動計画報告が粛々に行われ、最後に活発な質疑応答、その後事業部会ごとの分散会があり解散、充実した会議となりました。

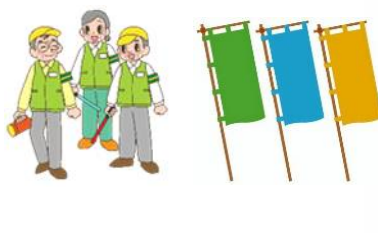


夜間パトロールを実施

日程	集合場所	出発地
4月17日	中央公民館	雨天中止
5月14日	ミレニアムセンター	京成佐倉駅
6月19日	ミレニアムセンター	京成佐倉駅
7月17日	ミレニアムセンター	京成佐倉駅
8月21日	中央公民館	J R 佐倉駅
9月18日	ミレニアムセンター	雨天中止
10月16日	ミレニアムセンター	京成佐倉駅
11月20日	ミレニアムセンター	雨天中止
12月18日	中央公民館	J R 佐倉駅
1月15日	ミレニアムセンター	京成佐倉駅
2月19日	ミレニアムセンター	京成佐倉駅
3月19日	ミレニアムセンター	京成佐倉駅

★毎月第3水曜日 19時から実施

★参加延べ人数：142名



その他、あいさつ運動を推進するための啓もう活動として、生徒の標語37作品をのぼり旗印刷し、3月1日通学路に掲示いたしました。

町内会等の防災訓練に参加できる連携環境の構築を推進、また、非常時の電源対策として、発電機を準備しております。

ひとり暮らし高齢者昼食会を開催

令和6年12月25日(水)、令和7年3月4日(火)に第2、3回のひとり暮らし昼食会を実施しました。

12月は、クリスマス会として佐倉包括によるインフルエンザ等の注意点と支援事業部員によるサンタパフォーマンスの後ホワイトシチュー、サラダ、プリン、フルーツ盛り合わせの食事でシチューはお替り続出のなか和気あいあいの会となりました。

3月は、ひな祭り会として、同じく佐倉包括による季節の変わり目の健康の注意点と体力維持になる体操を行い、出席者の皆さんは、大変熱心に体操を行っていました。食事は、ちらし寿司・豚汁・サラダ・桜餅・フルーツ盛り合わせでほぼ全員の方が完食されました。

それぞれの出席者は37名と30名でした。



事務所の開設時間について

4月1日から事務所の開設日・時間を毎週火曜日・金曜日10時～14時と致しました。

編集後記

今年度は、コロナの影響もほとんど感じられなくなり、佐倉の秋祭りは盛大に举行され、その他の行事も、つつがなく行なわれるようになってまいりました。

しかしながら、高齢者や子供にとって対面での集まりには注意が必要です、マスクの着用、帰宅後の手洗い、うがい等をしっかり励行したいと思います。

●お知らせ

東部地区社協のホームページはスマートフォンでもご利用頂けます。スマホで右のQRコードを読み込むと東部地区社協のホームページを、ご覧いただけます。

Instagramの投稿も、お楽しみください。

インスタは🔍で「佐倉東部」と検索してみてください。



(スマホ用 QR コード)